

平成 29 年 11 月 21 日（火）

第 3 回中央卸売市場自律改革推進本部会議議事概要

（14 時 30 分 開会）

1 平成 29 年度職場総点検の実施について【資料 1】

【主な説明内容】

- ・ 職場総点検の実施については、職場総点検 P T にて検討を行ってきた。
- ・ 総点検は契約事務、文書管理事務及び職員意識について実施することとし、平成 29 年 11 月下旬から各所属で順次開始、平成 29 年 12 月上旬までに原則終了することとする。
- ・ 総点検の結果を受けて抽出した課題については、今後職場総点検 P T や推進本部会議において改善に向けた検討を行っていく。

【主な意見等】

- ・ 総点検は、課題への対応策を考えるために事務処理等の現状を適切に把握することが目的である。全ての職員が総点検の趣旨を理解し、取り組みを行うよう事前準備を適切に行うこと。
- ・ 今年度、入札契約制度改革や文書管理規則の改正などがあったが、正しい知識に基づいてやるべきことをやるというのが、今の市場に求められていることのひとつである。期限までに総点検を終わらせるだけでなく、全ての職員が目的を理解したうえで実施するようお願いしたい。

2 電子マネー収納に係る検討結果について【資料 2】

【主な説明内容】

- ・ 中央卸売市場における電子マネー収納の検討対象は、証明手数料と開示手数料との 2 種類があり、その利用実態は、証明手数料が概ね 30 件程度、開示手数料は平成 28 年度に増加したが、公文書情報提供サービスの開始により、無料で情報提供を受けられる方式にシフトしていく可能性がある。
- ・ よって、現段階での電子マネー収納の導入は費用対効果等を勘案した結果、見送ることとする。

3 自律改革の取組状況について【資料 3】

【主な説明内容】

- ・ 中央卸売市場において平成 29 年度に取り組む自律改革のうち、職場総点検及び電子マネー収納に係る検討以外の取組の進捗状況は次のとおりである。

(法令手続の総点検)

- ・ 各市場内の既存建物の関係書類の確認が概ね終了し、建築基準法等に係る法適合化へ向けた取組を順次開始したところである。併せて、土壤汚染に係る法適合化や手続きもれを防ぐためのアスベストに係る取組についても同様に進めている。
- ・ マニュアルの作成は、現在、様式や構成を検討しているところであり、平成 29 年度末の完成を目指している。

(補助金の支出状況等の公開)

- ・ 現在、平成 28 年度決算分について公表方法や内容について検討しており、平成 29 年 12 月 28 日までに情報公開ポータルにて掲載予定である。

(効率的な会議運営及びペーパーレス化の推進)

- ・ 効率的な会議運営について、試行の対象を局内幹部会議とし、会議資料の事前配布等を開始している。
- ・ ペーパーレス化について、業者選定委員会を対象にモニターを活用した会議の試行を実施する予定である。

(「都庁 KA・E・RU タグ運動」の推進)

- ・ 局内の幹部職員会議にて KA・E・RU タグを紹介し、各職場への配布を実施した。利用状況等の確認を実施し、今後の取組の検討に活かしていく。

4 若手チャレンジチーム中間報告

- ・ 職場総点検に係るチェックリストの見直しを行うとともに、事務の効率化・適正化に向けた課題ヒアリングを各職場に対し実施してきた。
- ・ 1 月の最終報告に向け、ヒアリングを通じて抽出した課題の取りまとめを行い、解決策などの提言をまとめていく。

(15時40分 閉会)